



CONTENTS

- 01 Opinion
「岩手へ新しい人の流れを生み出す」～いわて産業振興センターの取組化～
公益財団法人いわて産業振興センター 理事長 立花 良孝 氏
- 02 第68回中小企業団体全国大会開催される
- 03 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出
グループ補助金認定グループ支援 大船渡市・陸前高田市
「水産加工事業復興グループ」の取組み
- 04 平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス
開発支援補助金公募のご案内
平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金
2次公募の採択事業者が決定
- 05 『岩手ものづくりフォーラム』開催
平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス
革新事業成果事例集を発行
- 06 平成28年度地域別最低賃金・岩手県特定(産業別)最低賃金が改定
- 07 岩手労働局より「働き方改革」に向けた取組に関する要請
いわて働き方改革AWARD2016 受賞企業紹介
- 08 キャリアアップ助成金のご案内(岩手労働局)
- 09 業務改善助成金拡充のご案内(岩手労働局)
- 10 組合実施事業・中央会主催事業等紹介
- 11 ブロック中小企業組合士研修交流会参加報告
平成28年度中央会ゴルフコンペ
- 12 会員情報
- 13 関係機関からのお知らせ
- 14.15 岩手県内中小企業概況(9月)
- 16 中央会Information

「岩手へ新しい人の流れを生み出す」 ～いわて産業振興センターの取組～

公益財団法人 いわて産業振興センター

理事長 立花 良孝



台風10号により被災された企業の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。当センターといたしましても「よろず支援拠点」を窓口、一日も早い復旧を手助けしていきたいと考えています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

さて、ご案内のとおり、我が国は、本格的な人口減少社会に入りました。岩手県は1997年以降、減少傾向が続いており、このまま推移すれば、県民生活や企業活動に深刻な影響が及ぶものと懸念されます。こうしたなか、人口減少対策に国を挙げて取り組むべく「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、これを受けて岩手県でも「ふるさと振興総合戦略」を策定し、「岩手への新しい人の流れを生み出す」取組が行われています。

当センターでも、この「総合戦略」と連動し、国や岩手県の委託などを受けて取組を行っていますので、その主なものを紹介させていただきます。事業の活用についてご検討をお願いいたします。

1つ目は、岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点事業です。

当センターでは、昨年12月に内閣府から委託を受け、岩手県知事から委嘱を受けた人材戦略マネージャーを中心に専門スタッフを配置し、企業の皆様の「攻めの経営」を手助けすべく、民間人材ビジネス事業者と連携して企業が求める有能な人材の確保を支援しています。

これまで、当センターには、「10年後の会社経営を任せられる人材を確保したい」、「海外展開の責任者を探している」、「新事業を立ち上げるための専門技術者が欲しい」などといった相談が80件ほど寄せられています。

首都圏では地方にチャンスを求めている人材が増えていると言われていています。当センターの「プロフェッショナル人材戦略拠点」を企業の皆さんの経営革新にお役立ていただければ幸いです。

2つ目は、地域クラスター形成促進事業です。

これは、岩手県の「ふるさと振興総合戦略」のプロジェクトを構成する事業の1つで、当センターが岩手県から受託して実施しています。

この事業は、国内外に一定のシェアを持つ中核的企業と地場企業による新たなサプライチェーンの構築による「地域クラスター」の形成を目指し、企業の技術高度化や新技術開発などを支援する取組です。

現在、専任のコーディネーターを配置し、中核的企業の開発や取引ニーズなどに関する情報収集を行っています。

今後、関係機関等で構成する推進会議を設置し、具体的な取組をスタートさせる予定ですので、ものづくり企業の皆さんの積極的な事業参加を期待しています。

3つ目は、加速器関連産業参入促進支援事業です。

現在、北上高地への国際リニアコライダー（ILC）誘致に岩手・東北を挙げて取り組んでいます。

当センターは、岩手県の委託を受け、高エネルギー加速器研究機構等の支援も得て県内企業の加速器関連産業への参入を支援しています。

最先端の国際研究を長期間、支えていくためには地元企業の力が不可欠と考えています。また、ILCの立地は、岩手のものづくり産業のイノベーションにつながる絶好の機会と考えます。

来る12月5日から5日間にわたり、国際学会「リニアコライダーワークショップ（LCWS2016）」が盛岡市で開催され、併催事業として、東北ILC準備室・当センター共催による「企業展示会」を開催します。企業の皆様のご参加・ご来場をお願いします。

当センターは、公益財団法人に移行してから4年目を迎えています。岩手の企業の皆さんの発展の一助となるよう、これからも一層努めて参りますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

第 68 回中小企業団体全国大会 開催される

10月19日(水)、「いしかわ総合スポーツセンター」(石川県金沢市)において『団結は力見せよう 組合の底力!』をキャッチフレーズに、第68回中小企業団体全国大会が開催された。

本大会は、全国の中小企業団体関係者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的とし、本県からの参加者38名を含め全国の中小企業団体関係者2,500名が出席。「実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化」、「地域を支える中小企業の生産性の向上」等を具体化し、全国381万の中小企業・小規模事業者の労働生産性向上の底上げを実現するための14項目を審議した。

決議に際し、森洋・全国中央会副会長(神奈川県中央会会長)より、「人手不足が深刻化し、個人消費や国内投資が力強さを欠いている中、地域の雇用を支える中小・小規模事業者は、連携・組織化を通じて自立化を図り、稼ぐ力を強化することが求められている」、「組合等連携組織の力をもって、中小・小規模事業者の生産性向上の底上げを実現する。そのため、事業分野別に経営力向上を図るなど支援活動を多面的に展開していくこと」を骨子とする意見発表が行われ、満場の賛同で採択された。

また、本大会の意義を内外に表明するため、下荒隆晴・石川県中小企業青年中央会会長が「自然災害が多発や、高齢化・人口減社会の到来等、日本の将来に対する不安が深刻化するなか、働きやすい多様な働き方の選択が広がり、働く全ての人が生き生きと活躍できる希望ある社会となるよう、我々



中小企業団体が先頭に立って貢献していくことを決意する」大会宣言を宣し、満場の拍手のもと採択された。

併せて大会記念表彰が行われ、本県からは、優良組合として岩手県南青果商業協同組合(平野 忠衛 理事長)、組合功労者として佐々木 武男 氏(岩手県米穀販売商業組合 理事長)、中央会優秀専従者として川原 光雄(本会企画振興部主幹)、池田 亘(本会連携支援部主幹)が表彰された。

来賓として、所管行政庁・関係機関・政党等から多数が出席。松村祥史・経済産業副大臣、土屋喜久・厚生労働大臣(代理)大臣官房審議官、磯崎陽輔・農林水産副大臣、安達健祐・商工中金代表取締役社長より祝辞が、山口泰明・自由民主党組織運動本部長、赤羽一嘉・公明党中小企業活性化対策本部長から政党代表挨拶が、谷本正憲・石川県知事、細田太造・金沢市副市長より歓迎挨拶が述べられた。

なお、来年の第69回中小企業団体全国大会は、平成29年10月26日(木)「キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)」(長野県松本市)において開催される。

✿岩手県の受賞組合及び組合功労者✿

優良組合 岩手県南青果商業協同組合(平野 忠衛 理事長)



組合功労者 佐々木 武男 氏(岩手県米穀販売商業組合 理事長)





自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

本会では10月26日（水）、自由民主党岩手県支部連合会（鈴木俊一会長）に対し、先に開催の第41回中小企業団体岩手県大会で決議した「中小企業施策（国等への要望）」及び「地域振興施策（県への要望）」に関する要望書を提出した。

県連からは千葉伝会長代理、工藤勝子幹事長、城内愛彦組織委員長が対応。開催冒頭、谷村会長のあいさつに続き、早速要望書が県連・千葉会長代理に手交された。

「中小企業施策」については、台風10号被害に関わる特別要望1項目に加え、復興支援関係他4項目を要望。

また「地域振興施策」では、復興支援関係と地方創生、産業及び地方振興関係を始めとする重点要望事項を要望した。

復興財源の確実な予算措置、中でも被災地の中小事業者の再建支援に不可欠なグループ補助金の継続措置を求めるほか、中小企業の生産性向上への支援、人手不足・人材育成に関する支援の拡充、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の継続、インバウンド拡充等に向けた支援の拡充、官公需対策の強化等が主な内容となっている。

要望後、千葉伝会長代理より、「現在33市町村からの要望を取りまとめ中であるが、この要望内容も加味して知事に提出したい」「要望内容について実現に向けて努力してまいります」との回答を頂いた。



千葉会長代理に要望書を手渡す谷村会長

グループ補助金認定グループ支援

大船渡市・陸前高田市「水産加工事業復興グループ」の取組み

「水産加工事業 復興グループ」は、大船渡市及び陸前高田市の海藻類加工販売事業者、冷凍冷蔵空調設備事業者、塩卸売事業者等により構成され、グループ補助金の認定を受け、復興に向け共同で事業を展開するグループ。コンブ・ワカメ等の加工品開発及び県内外への販路開拓により、三陸ブランドの価値向上を図る取り組みを計画。

本会では、認定を受けた当グループの復興事業計画の着実な推進に向け、商品開発を支援。10月に二つの商品が完成、販売開始された。

開発商品は、『こんぶスープ あがらっせん』と『なんさでもこんぶふりかけ』。ネーミングには、気仙地方の方言を盛り込むと共に、商品パッケージには、製造・販売元であるシダ商店（大船渡市）のイメージキャラクターである『碁石浜めぐみ』を描いた。

『こんぶスープ あがらっせん』はコンブの乾燥粉末の他、素材を生かした原料配合により、お湯を注ぐだけで簡単に各素材のダシが効いたスープとなる。「岩手県」あるいは、「ハート」を象ったコンブがアクセントとなっている。

『なんさでもこんぶふりかけ』は、粒状のコンブ粉末に、厳選された食塩をブレンドしたもので、白米やうどん、天ぷらの他、様々な料理にコンブの旨味を加えられる商品とした。

食品開発・加工の専門家を活用し、構成員各者が有するノウハウ、特長等を活かすと共に、消費者ニーズに対応した商品企画の検討、最適な原料配合等について助言。また、販売戦略、商品パッケージ、イメージキャラクターの開発についてデザイナーの助言指導を併せて実施した。

震災により喪失した販路は未だ十分には回復しておらず、今回の新商品が、新たな顧客層や需要の創造に貢献することを期待したい。

両商品は、大船渡市のシダ商店及び碁石海岸レストハウスで販売している他、インターネット販売サイト『三陸まるごと市場』で購入できる。



開発商品の

左：『こんぶスープ あがらっせん』

右：『なんさでもこんぶふりかけ』



主要記事 Topics

平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金公募のご案内

平成 28 年 10 月 11 日、臨時国会において平成 28 年度第 2 次補正予算が可決成立し、本会では、経済産業省の平成 28 年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」の岩手県内の窓口として、現在、本補助事業の公募受付を行っている。

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善などを検討されている中小企業者は、是非検討されたい。なお、詳細は、本会ホームページをご覧ください。公募要領を掲載。

●**事業目的**…国際的な社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援する。

●**補助対象事業**…本事業では、『革新的サービス』、『ものづくり技術』の 2 つの類型があります。それぞれについて、「1. 第四次産業革命型」、「2. 一般型」、「3. 小規模型」があり、補助上限額、補助率等は以下の通り。

事業類型	補助上限額	補助率	設備投資	補助対象経費
◆第四次産業革命型	3,000 万円	2/3 以内	必要	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費
一般型	1,000 万円			
小規模型(設備投資のみ)	500 万円		可能	上記の他、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費
小規模型(試作開発等)	500 万円			

●公募期間及び提出先

平成 28 年 11 月 14 日(月) ~ 平成 29 年 1 月 17 日(火) [当日消印有効]

【公募説明会のお知らせ】

本補助事業の制度や申請手続きに関する説明会

■日時：平成 28 年 12 月 12 日(月) 午後 1 時 30 分～ (2 時間程度)

■場所：サンセール盛岡 (盛岡市志家町 1-10)

■定員：100 名 (定員になり次第締切)

■申込：岩手県地域事務局宛、12 月 9 日(金)17 時までに FAX にて企業名・参加者氏名・電話番号を記載 (様式任意)

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県地域事務局 (岩手県中小企業団体中央会)

〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸(株)ビル 2 階 TEL : 019-613-2633 FAX : 019-613-2634

平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 2 次公募の採択事業者が決定

本会では、「平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の岩手県地域事務局として、平成 28 年 7 月 8 日(金)から 8 月 24 日(水)までの期間、2 次公募を実施した。応募申請のあった案件について、本県及び全国の審査を経て、10 月 20 日(木)に岩手県では以下の 2 件が補助金の採択先に決定した。なお、全国では、2,618 件の申請があり、219 件を採択。採択率は約 8%であった。

《ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 2 次公募 採択先一覧》 (敬称略・受付順)

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
1	(有)コンノテック	超短納期を実現する複雑形状加工の生産性向上を目指したシステムの確立と高付加価値の拡大	北上信用金庫
2	(株)小山田工業所	次世代鋼構造物 CAD 導入による多種鋼構造物設計業務の自動効率化	商工組合中央金庫

『岩手ものづくりフォーラム』開催

本会では、「岩手ものづくりフォーラム」を10月24日（月）、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにて開催した。

本フォーラムは、平成25年度補正予算において、経済産業省が措置した「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」に取り組んだ事業者が、補助事業実施による成果を県内関係機関及び関連事業者等に発表し、新たな挑戦の重要性について啓蒙普及を目的に開催。

本補助事業は、ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取り組みにチャレンジする中小企業・小規模事業者の試作品・新サービス開発、設備投資等の支援を目的に実施したものであり、補助事業を実施した事業者はすでに補助金の精算まで終え、現在、補助事業実施成果の事業化あるいは試作開発を継続しているところである。

第1部の基調講演では、「新しいものづくり経営～ものづくり企業の事業承継と活性化のポイント～」と題して、(株)エンジニア代表取締役社長の高崎 充弘 氏にご講演頂いた。

高崎氏は、ヒット商品である特殊工具「ネジザウルス」の開発、販売の事例を紹介。ものづくり中小企業に必要な秘訣として、独自に考案した「MPDP理論」を挙げ、M（マーケティング）、P（パテント）、D（デザイン）、P（プロモーション）の重要性について説明。

ごく一部の人しか気付かないことに目を向けることで潜在的ニーズを捉えた顧客が納得する商品が誕生する。多数の意見だけではなく少数意見に耳を傾ける必要性について語った。

第2部では、岩手大学の今井潤教授をコーディネーターに「ものづくりと事業承継」について、補助事業に取り組んだ3事業者によるパネルディスカッションを行った。

○コーディネーター

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 教授 今井 潤 氏

○パネリスト

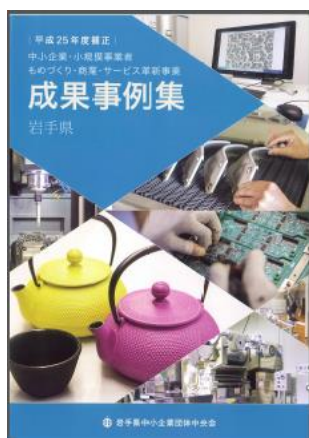
東北資材工業(株) 代表取締役社長 藤原 則夫 氏

(株)小原建設 代表取締役専務 小原 学 氏

(株)わしの尾 代表取締役 工藤 朋 氏



平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 成果事例集を発行



平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業実施事業者の中から25社の取組みを紹介する成果事例集を発行した。

本補助事業では岩手県内で平成26年度から平成27年度にかけて、107事業者が事業を利用した。

平成28年度補正による公募が11月14日（月）から開始。本事例集を新たな試作開発、革新的設備導入による生産性向上等の取組みの参考にされたい。

【お問い合わせ先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター
〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階
TEL：019-613-2801 FAX：019-613-2802



平成 28 年度地域別最低賃金・岩手県特定（産業別）最低賃金が改定

地域別最低賃金

- 都道府県ごとに決定される地域別最低賃金が下表のとおり改定され、10月1日から順次発効された。
- 最低賃金は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定めたもの。
- 最低賃金は、パート、学生のアルバイト、嘱託などといった雇用形態やその呼称にかかわらず、すべての労働者に適用。
- 仮に、労使の合意により最低賃金額より低い賃金を定めたとしても、それは、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとされる。
- 地域別最低賃金以上の賃金額を支払わない場合には、罰則（罰金：上限 50 万円）が定められている。
- 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される地域別最低賃金が適用される。

平成28年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日
北海道	786	2016/10/1	石川	757	2016/10/1	岡山	757	2016/10/1
青森	716	2016/10/20	福井	754	2016/10/1	広島	793	2016/10/1
岩手	716	2016/10/5	山梨	759	2016/10/1	山口	753	2016/10/1
宮城	748	2016/10/5	長野	770	2016/10/1	徳島	716	2016/10/1
秋田	716	2016/10/6	岐阜	776	2016/10/1	香川	742	2016/10/1
山形	717	2016/10/7	静岡	807	2016/10/5	愛媛	717	2016/10/1
福島	726	2016/10/1	愛知	845	2016/10/1	高知	715	2016/10/16
茨城	771	2016/10/1	三重	795	2016/10/1	福岡	765	2016/10/1
栃木	775	2016/10/1	滋賀	788	2016/10/6	佐賀	715	2016/10/2
群馬	759	2016/10/6	京都	831	2016/10/2	長崎	715	2016/10/6
埼玉	845	2016/10/1	大阪	883	2016/10/1	熊本	715	2016/10/1
千葉	842	2016/10/1	兵庫	819	2016/10/1	大分	715	2016/10/1
東京	932	2016/10/1	奈良	762	2016/10/6	宮崎	714	2016/10/1
神奈川	930	2016/10/1	和歌山	753	2016/10/1	鹿児島	715	2016/10/1
新潟	753	2016/10/1	鳥取	715	2016/10/12	沖縄	714	2016/10/1
富山	770	2016/10/1	島根	718	2016/10/1			

岩手県特定（産業別）最低賃金

岩手県地方最低賃金審議会（会長 種田 勝）は、10月12日に下記5産業について岩手県産業別最低賃金の改正を答申した。この答申を受け、岩手労働局（局長 久古谷 敏行）は、最低賃金法等の定めるところにより、所定の手続きを経て、官報公示を行い、早ければ本年12月11日に当該5産業について、岩手県特定（産業別）最低賃金の改正が発効される。

最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「岩手県特定（産業別）最低賃金」がある。

県内すべての事業主の方には、該当する「岩手県最低賃金」および「岩手県産業別最低賃金」をご確認いただき、適用となる最低賃金について留意されたい。

- 岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金
 - ・時間額 790 円（引上げ額 18 円、引上げ率 2.33%）
- 岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造最低賃金
 - ・時間額 756 円（引上げ額 16 円、引上げ率 2.16%）
- 岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金
 - ・時間額 774 円（引上げ額 16 円、引上げ率 2.11%）
- 岩手県各種商品小売業最低賃金
 - ・時間額 767 円（引上げ額 15 円、引上げ率 1.99%）
- 岩手県自動車小売業最低賃金
 - ・時間額 800 円（引上げ額 19 円、引上げ率 2.43%）



主要記事 Topics

岩手労働局より 「働き方改革」に向けた取組に関する要請

平成 28 年 10 月 20 日付で岩手労働局長から本会に対し長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請書が提出されました。6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等において、働き方改革の実現のため、長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれました。

働き方改革は、従業員それぞれの仕事のやりがいや充実した生活の調和を実現することを企業と従業員が一体となり取り組むことで、従業員のモチベーションの向上、企業イメージの向上による人材の確保・定着、長時間労働抑制による経営コスト削減等により企業の生産性向上の効果等が期待されます。

会員組合におかれましては、「働き方改革」実行・実現に向けた取組促進にご協力下さいますようお願い致します。

<岩手労働局長からの要請書（一部抜粋）>

- デフレから完全に脱却し、経済の好循環を回し続けるためにも、長時間労働を是正し、労働の質を高め、生産性を向上させることが非常に重要です。また、少子高齢化で労働人口の減少が懸念される中で、女性をはじめとするすべての人々が社会で活躍できるよう、安心して働くことができる環境を整備することも重要です。
- しかしながら、岩手県においては、平成 27 年の年間総労働時間が 1,888 時間と全国の年間総労働時間よりも 104 時間長く、年次有給休暇の取得率も低い水準にとどまるなど、長時間労働の削減を始めとした働き方の見直しが求められています。
- 長時間労働の削減や年次有給休暇の取得推進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。このため、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、各々の企業の実情に応じた取組を行うことが望まれます。
- 具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）のほか、ボランティア休暇をはじめとする、働く方々の実情に応じた特別な休暇制度の導入等が挙げられます。
- この取組の趣旨をご理解いただき、参加団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力をお願い申し上げます。

いわて働き方改革AWARD2016 受賞企業紹介

岩手県では平成 28 年 6 月より働き方改革の促進に向け「いわて働き方改革推進運度」をスタート。推進運動の一環として「いわて働き方改革 AWARD2016」を実施。10 月 14 日（金）、エントリー企業 82 社の中から受賞企業が決定し、授賞式が行われました。

総合部門

（最優秀賞）

- （株）北日本朝日航洋（盛岡市、主な事業：3次元地理情報、リモートセンシング技術、地域防災コンサルティング他）
 - ・社内・社外の教育訓練はもちろん、技術資格取得にも会社が支援する WAKUWAKU 制度を実施。2015 年より生産性 20%向上活動を開始。経営トップがワークライフバランスの調和の取組みを積極的に推進することをマンスリースピーチ。「女性活躍推進行動計画」策定。希望者全員を 65 歳まで再雇用など。
- リコージャパン（株）岩手支社（盛岡市、主な事業：複合機やプリンター等の画像機器等 ICT 関連商品販売と関連ソリューション他）
 - ・2016 年の有休取得率 50%に設定。子が小学 3 年生の学年末に達するまでを限度とし、本人が希望する連続した期間の短時間勤務制度。正社員の介護休業期間は、要介護状態にある家族一人につき 2 年を限度として本人が希望する期間を設けているなど。

（優秀賞）（株）水清建設（矢巾町、建設業）、盛岡セイコー工業（株）（雫石町、製造業）、社会福祉法人若竹会（宮古市、医療・福祉業）

個別取組部門賞

- （株）北日本銀行「ポジティブアクション推進プロジェクト」（盛岡市、金融業）
- （株）ファーマ・ラボ「ファーマ・ラボのおきて」（久慈市、卸・小売業）



キャリアアップ助成金のご案内（岩手労働局）

○キャリアアップ助成金・・・有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

	助成内容	助成額（）内は中小企業以外の額
1 正社員化コース	有期契約労働者等を ・正規雇用労働者・多様な正社員等に転換 または ・直接雇用した場合	①有期→正規：1人当たり60万円（45万円） ②有期→無期：1人当たり30万円（22.5万円） ③無期→正規：1人当たり30万円（22.5万円） ④有期→多様な正社員（勤務地・職務限定、短時間正社員）：1人当たり40万円（30万円） ⑤無期→多様な正社員：1人当たり10万円（7.5万円） ⑥多様な正社員→正規：1人当たり20万円（15万円） ※派遣労働者を派遣先で正規雇用等として直接雇用する場合、 ①③1人当たり30万円加算 ④⑤1人当たり15万円加算 ※母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換等した場合 ①1人当たり10万円加算、②～⑤5万円加算 ※勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、④⑤1事業所当たり10万円加算
2 人材育成コース	有期契約労働者等に ・一般職業訓練（OFF-JT） ・有期実習型訓練（「ジョブ・カード」を活用したOff-JT+OJT） ・中長期的キャリア形成訓練（専門的・実践的な教育訓練）（Off-JT）を行った場合	Off-JT(1人当たり) 賃金助成：1人1時間当たり800円（500円） 経費助成：一般職業訓練、有期実習型訓練：最大30万円（20万円） 中長期的キャリア形成訓練（有期実習型訓練後に正規雇用等に転換された場合）：最大50万円（30万円）※実費を限度 OJT(1人当たり) 実施助成：1人1時間当たり800円（700円）
3 処遇改善コース	有期契約労働者等に次のいずれかの取組を行った場合 ① 全て又は一部の賃金規定等（基本給）を増額改定させた場合 ② 正規雇用労働者との共通の処遇制度を導入・適用した場合 ③ 短時間労働者の週所定労働時間を延長し、社会保険を適用した場合	①賃金規定等改定 ・全ての賃金規定等を2%以上増額改定：対象労働者の数が 1人～3人：10万円（7.5万円）4人～6人：20万円（15万円） 7人～10人：30万円（20万円）11人～100人：1人当たり3万円（2万円）×人数 ・雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定 対象労働者の数が 1人～3人：5万円（3.5万円）4人～6人：10万円（7.5万円） 7人～10人：15万円（10万円）11人～100人：1人当たり1.5万円（15万円）×人数 ※中小企業において3%以上増額した場合、 ・全ての賃金規定等改定：1人当たり14,250円（18,000円）を加算 ・雇用形態別、職種別等の賃金規定等改定：1人当たり7,600円（9,600円）を加算（）は生産性の向上が認められる場合の額 ※職務評価」の手法の活用により実施した場合、1事業所あたり20万円（15万円）加算 ②共通処遇推進制度 ・法定外の健康診断制度を新たに規定し4人以上実施：1事業所当たり40万円（30万円） ・共通の賃金テーブルの導入・適用：1事業所当たり60万円（45万円） ③短時間労働者の労働時間延長 ・短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し、新たに社会保険に適用した場合：1人当たり20万円（15万円） ・上記「①賃金規定等改定」と合わせて労働者の手取り収入が減少しないように週所定労働時間を延長し、新たに社会保険に適用した場合： 1時間以上2時間未満：4万円（3万円） 2時間以上3時間：8万円（6万円） 3時間以上4時間未満：12万円（9万円） 4時間以上5時間未満：16万円（12万円）

★その他支給要件、手続き等詳細につきましては岩手労働局またはハローワークへお問い合わせください。

◆ホームページ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

業務改善助成金拡充のご案内（岩手労働局）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

制度が次のように拡充されます。

※平成 28 年度第二次補正予算等に基づく措置

○制度の拡充 I

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 ^(※) (労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(※))	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場
40円以上	(※)生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場
60円以上	1/2 (常時使用する労働者が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	100万円	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場

さらに大幅な事業場内最低賃金の引上げを行う事業場に対する助成措置として以下のコースも新設

○制度の拡充 II

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
90円以上	7/10 ^(※) (労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(※))	150万円	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場
120円以上	(※)生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	200万円	

〈ご留意いただきたい事項〉

- ①過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ②「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象となります。

ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。
助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算して支給されます。

※賃金引上げを地域別最低賃金の発効日以後に行う場合は、改定後の地域別最低賃金を上回る事業場内最低賃金を基礎として、上の表に定められた額以上の引上げを行う必要があります。

○支給の要件

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後6月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、申請後に賃金引上げを行うこと。

※引き上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です。

- ②生産性向上のための設備・器具の導入などを行うこと。

※単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要な経費は対象外となります。

- ③事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金を下回る場合は、改定後の地域別最低賃金額を上回る事業場内最低賃金を基礎として、上記表に定められた額以上の引上げを行うこと。

※発効日は都道府県により異なりますので、ご注意ください。



組合実施事業・中央会主催事業等紹介

◇ 岩手県ハイ・タク交通共済(協) 「労働契約法改正のポイント」

10月13日(木)盛岡市つなぎ温泉のホテル紫苑において、岩手県ハイ・タク交通共済協同組合(小野幸宣理事長)が幹事となり、北日本ハイ・タク交通共済連絡協議会の総務・経理担当者研修会が開催された。

当協議会は、タクシー事業者により組織化された交通共済事業を実施している協同組合全10組合で構成される組織で、岩手県のほか、北海道・青森県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・新潟県・長野県・神奈川県が構成員となっている。

研修会では、講師に社会保険労務士の佐々木誠氏を迎え、労働契約法改正のポイントや有期雇用者の無期転換ルールの特例、キャリアアップ助成金及びマイナンバーの最近の情報など、多岐にわたる内容の研修を行った。



研修会の様子

◇ ノースジャパン素材流通(協) 「決算書の読み方テクニック」

当組合では、毎年組合員を対象に各種テーマにて研修会を開催しているが、本年度は、林業関連事業の研修テーマの他、自社、取引先の財務内容を正確に把握するため、税理士・中小企業診断士の猿川裕巳氏を講師に、「決算書の読み方テクニック」をテーマに開催。

貸借対照表、損益計算書、資金繰りについてそれぞれの意味、必要性、読み方、そして、決算書から経営の状況を読み解くポイントを解説。財務の健全性を判断する各種比率、売上高、売上原価、販管費その他からの損益計算書分析、さらに、金融機関の貸付判断、経営改善計画作成のポイント等を、事例を取り入れながら詳しく解説された。



研修会の様子

◇ 中小企業組合士養成講習会 「組合制度」・「組合運営」・「組合会計」

本会では、10月25日、26日及び11月1日、2日の計4日間にわたり、「平成28年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に行うもので、12月4日(日)に実施される「中小企業組合検定試験」の受験対策として、また、中小企業組合士の資格取得を通じて、所属組合のガバナンス強化や信頼性向上に資することを目的としている。

中小企業組合検定試験は、組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験であり、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験者に対し、中小企業組合士としての称号が与えられる制度。全国では3,025名、本県では50名以上が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金等、それぞれの分野において活躍中である。

講習会は、「組合制度」、「組合運営」を各1回、「組合会計」を2回行い、本会職員が各科目の試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明するとともに、過去の試験問題について解説等を行った。



講習会の様子



東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会開催

10月14日(金)、北海道函館市「フォーポイントバイエイト函館」に於いて開催された「東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会」に本県から12名が参加した。東北6県および北海道から参加の中小企業組合士70余名が一堂に会し、商工組合中央金庫函館支店次長増渕晃一郎様、全国中小企業組合士協会連合会副会長黒川健太様、全国中小企業団体中央会振興部書記蜂谷健太様をご来賓に迎え交流を図った。

研修交流会では、「訪日外国人観光客向け市場の開拓取組事例」をテーマに函館朝市協同組合連合会副会長・函館駅二商業協同組合理事長藤田公人様の講演があり、市場内に総合インフォメーションカウンターを設置し、免税対応や海外宅配のほか通訳ソフトや地図情報等を活用しながら、外国人観光客への対応を実施している。その後日没にかけて函館山からの夜景を見学した後、再度会場のホテルに戻り開催された交流親睦会では、江別市から出土した縄文土器の複製を使って「縄文太鼓」を創案し活動を行っている「ジャンベ太鼓・縄文演奏家」の茂呂剛伸氏による余興を鑑賞、演奏体験もあり盛り上がりの中、組合士相互の親睦を深めた。



ブロック協議会会長の挨拶



縄文太鼓の演奏体験

平成28年度中央会ゴルフコンペを開催

本会では、10月29日(土)に盛岡ハイランドカントリークラブを会場に、会員組合及び関係機関等の役職員16名参加のもと、恒例の中小企業団体中央会ゴルフコンペを開催した。

前日からの雨も開始前にはあがり、参加者は起伏豊かなコースで早朝から腕を競い合い、心身のリフレッシュと親睦が深められた。

本コンペの順位結果は下記のとおり。

- | | | |
|-------|-------|----------------------|
| 優 勝 | 新田 和央 | (岩手県印刷工業組合副理事長兼専務理事) |
| 準 優 勝 | 高橋 幸司 | (岩手県旅行業協同組合副理事長) |
| 第 3 位 | 大久保長福 | (岩手県旅行業協同組合副理事長) |
| ニアピン賞 | 山本 雅之 | (商工組合中央金庫盛岡支店長) |
| | 高橋 幸司 | (岩手県旅行業協同組合副理事長) |
| ドラゴン賞 | 高橋 秀昭 | (岩手県自動車整備商工組合事業課長) |
| | 大久保長福 | (岩手県旅行業協同組合副理事長) |

敬称略



開始前に全員で記念撮影

盛岡市建設業（協） 国土交通大臣表彰祝う会開催

盛岡市建設業協同組合(中村 康彦 理事長)は、本年7月11日に建設業関係団体として永年に亘り業界の発展に精励し建設業者の経営改善や工事施行の合理化の指導などへ貢献した功績が認められ国土交通大臣賞を受賞した。同賞受賞を記念し平成28年10月28日(金)に受賞を祝う会を盛岡グランドホテルにて、来賓および業界関係者ら約54人が出席し盛大に開催された。

同会では、盛岡芸妓による祝舞が披露された後、中村理事長による挨拶、谷藤市長による祝辞、東日本建設業保証株式会社の丹野岩手支店長による乾杯のご発声により催され盛会裏に終了した。



盛岡芸妓さんによる祝舞の様子

おおふなと夢商店街（協）

来春の本設共同店舗オープンに向け着工

平成28年10月3日(月)、おおふなと夢商店街協同組合(伊東 修 理事長)は、大船渡市大船渡町の津波復興拠点整備事業区域に着工した。同区域で初となる個人事業主らの商店街着工で、来春の本設共同店舗オープンを目指す。震災後の苦難を乗り越えた商店街は、日々の暮らしを支え、にぎわいを生み出す拠点として、大きな一歩を踏み出す。

安全祈願祭を現地で行い、約30人が出席。神事で工事の無事を祈った。同組合の共同店舗には、仮設商店街「おおふなと夢商店街」(26店)のうち8店と、別の仮設商店街などで営業していた事業主など21事業者がテナントに入居する。

街区面積は5,640平方メートル。鉄骨造り平屋で、床面積は1,426平方メートル。1店舗当たり約27~99平方メートル。グループ補助金などを活用し、事業費は約4億5,000万円。



おおふなと夢商店街の風景

盛岡市肴町（商振）

肴町ハロウィーン・フェスティバル 2016 開催

平成28年10月22日(土)、盛岡市肴町商店街振興組合(豊岡 卓司 理事長)は、肴町ハロウィーン・フェスティバル2016を開催した。思い思いのお化けに仮装した子どもたちがアーケード内の商店等をまわり、お菓子を貰い歩いた。

当日は約400名が参加する中、仮装パレード、記念撮影、仮装コンテストなどのイベントがにぎやかに行われ、老若男女の笑顔で包まれた同フェスティバルは例年以上の盛り上がりを見せた。



仮装した子どもたちが集まったの記念撮影の様子



関係機関からのお知らせ

労働保険適用促進強化期間の実施について（岩手労働局）

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険により構成される制度で、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対する補償や労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度であり、労働者の福祉向上を目的としています。

労働保険は、政府が管理し、運営する強制保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用する事業主は、加入が義務付けられています。

また、保険料の徴収等については、事業主による自主申告・自主納付を前提としており、労働保険制度の円滑な運営には、事業主の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。

しかしながら、小規模零細事業を中心に、労働保険制度に関する知識不足等により、なお相当数の未手続事業が存在しています。

このことは、労働保険制度の健全な運営と費用負担の公平の確保、労働者の福祉の向上等の観点から、極めて重要な課題となっており、早急な未手続事業の解消が求められています。

このため当局では、未手続事業の一扫を今年度の最重要課題と位置付け、11月を「労働保険適用促進強化期間」として集中的な適用促進活動を展開し、未手続事業の解消に向けて、より一層の適用促進（加入、推奨、手続指導）を図ることとしています。

つきましては、未手続事業の解消及び本取組の趣旨を御理解いただけるようお願い致します。

いわて花巻空港下期ダイヤのお知らせ（岩手県空港利用促進協議会）

いわて花巻空港 平成28年度下期ダイヤ改正のお知らせ！

いわて花巻空港の定期便のダイヤが平成28年10月30日（日）から改正されました。

いわて花巻空港から名古屋線（最短70分）、札幌線（最短55分）大阪線（最短80分）、福岡線（最短110分）の直行便のほか、那覇（大阪または福岡乗継）や熊本（名古屋乗継）への乗継便もございます。

いわて花巻空港は、釜石自動車道「花巻空港IC」から車で3分。駐車場（1,150台）は無料です。

【航空券の予約購入】

- ・日本航空（JAL）0570-025-071（電話受付時間：7時～20時）
- ・フジドリームエアラインズ（FDA）0570-55-0489（電話受付時間：7時～20時）

※ 平成28年度下期 いわて花巻空港 航空ダイヤ表（2016.10.30～2017.3.25）

	花巻発	札幌着	札幌発	花巻着
【札幌線】 (JAL)	8:55	9:50	7:35	8:35
	14:50	15:45	13:20	14:20
	①17:45	18:40	①16:15	17:15
【名古屋線】 (FDA)	花巻発	名古屋着	名古屋発	花巻着
	9:15	10:40	7:35	8:45
	②12:45	14:10	②11:05	12:15
	16:05	17:30	14:25	15:35
【大阪線】 (JAL)	花巻発	大阪着	大阪発	花巻着
	9:05	10:40	7:05	8:25
	12:15	13:50	10:25	11:45
	③15:05	16:40	13:15	14:35
【福岡線】 (JAL)	花巻発	福岡着	福岡発	花巻着
	13:45	16:00	11:20	13:10

- ①12/1～3/25は15分遅発。
- ②12/1～12/22、1/11～2/28は運休。
- ③12/1～3/25は15分早発。

この他、札幌経由の女満別、大阪伊丹経由の大分、長崎、鹿児島、福岡経由の沖縄、名古屋小牧経由の出雲、福岡、熊本、高知などへの乗り継ぎ便もございます。詳しくは、各航空会社にお問い合わせ下さい。



《 全国景況 》

9月は先月に引き続き、台風被害や天候不順に伴う物流・商流の混乱が継続しており、需給不調に起因する物価の急騰に加えて、人件費負担等の経営コストも増大していることから、中小企業の先行きは依然として予断を許さない状況にある。

I. 景況天気図（県内）…平成28年9月と8月のDI比較

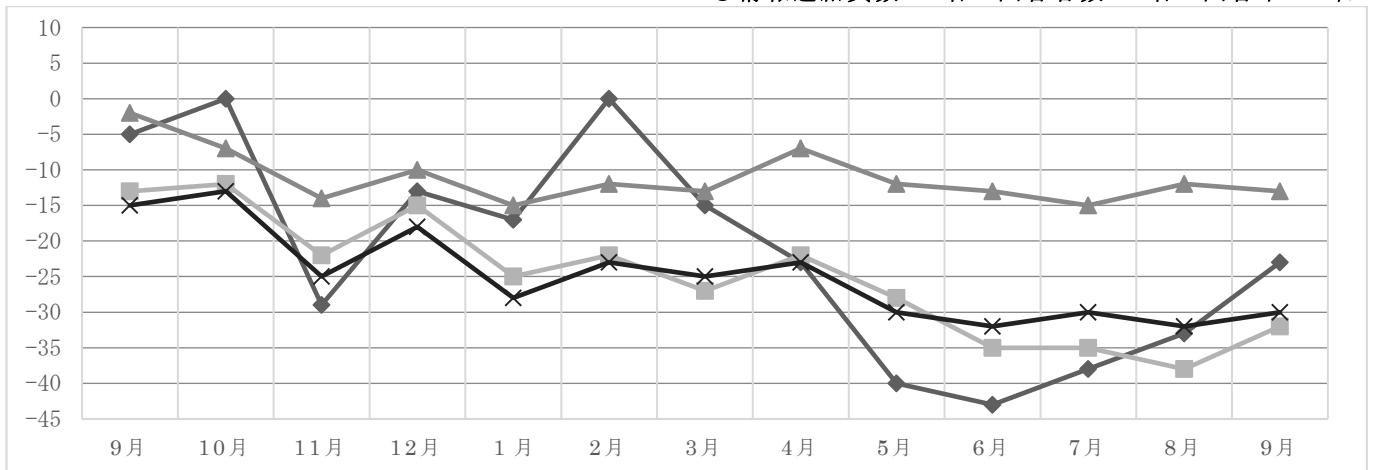
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成28年 9月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比	
売上高	△23	△33	10P↗	△10	△4	6P↘	△31	△49	18P↗	
在庫数量	△17	△21	4P↗	△14	△19	5P↗	△19	△24	5P↗	9~△9
販売価格	△3	△5	2P↗	0	△4	4P↗	△5	△10	5P↗	
取引条件	△10	△12	2P↗	0	△10	10P↗	△15	△13	2P↘	△10~△29
収益状況	△32	△38	6P↗	△19	△14	5P↘	△39	△51	12P↗	
資金繰り	△13	△12	1P↘	△5	△14	9P↗	△18	△15	3P↘	△30~△49
設備操業度	△14	△10	4P↘	△15	△10	5P↘	—	—	—	
雇用人員	△8	△8	0P→	△10	△10	0P→	△7	△7	0P→	△50以下
業界の景況	△30	△32	2P↗	△24	△19	5P↘	△33	△44	11P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

II. 全産業（県内）…平成27年9月～平成28年9月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成28年9月DI 《 ◆…売上 -23 ■…収益 -32 ▲…資金繰り -13 ×…景況 -30 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…平成 28 年 9 月分

◇漬物製造業

国体に向け土産関係だけでなく量販店等も発注があり売上は伸びたが、国体終了後の荷動きストップ状態に不安が残る。

◇酒類製造業

首都圏イベント「いわて酒物語 2016」開催、全蔵一押しの酒を提供、好評をいただき励みになった。本格的な日本酒シーズンに入り、挽回を期待したい。

◇めん類製造業

製造コストの増加で利益の確保ができない状況。原料費、人件費、物流費等の上昇分を価格転嫁できず、改善の見込みもなく経営環境は厳しい状況。

◇一般製材業

台風 10 号の影響で、出材の停滞が素材需給に影響が出てくるか懸念している。

◇生コンクリート製造業

県北は風力発電工事、県央はトンネル工事で増加したが、他地区は公共工事の減少により減少したため、全県出荷量は減少傾向が続いている。

◇銑鉄鋳物製造業

中国人等への南部鉄器の売上は大幅に減少したが、国体関連の売上は高水準で推移している。

産業機械鋳物の生産量は減少し続けている。

◇金属製品製造業

手持の仕事量及び工場稼働率は引き続き高水準で推移しているが、凶面決定の遅れによる仕事量低下など流動対策で苦慮する企業が増えている。

◇畳製造業

国産畳表の価格が上昇している。材料の展示会では大手業者が購入し、中小店まで回ってこない状況。

◇野菜果実卸売業

台風等による天候不順のため、入荷量が減少し、単価高となった。

◇水産物卸売業

台風の接近等が取扱量・消費減に影響を与えている。サンマの不漁も大きな要因とも考えられる。

◇野菜・果実小売業

一般家庭での消費動向は依然鈍いが、国体特需があり一部業種で動きが活発となった。

◇酒・調味料小売業

業界全体は依然として苦戦している。

◇燃料小売業

台風の被害を受けながら営業活動を展開した被災地域の販売店は、ガス供給の見通しが立たず、通常の供給数確保が困難なことから苦戦した。

◇化粧品小売業

専門店の固定客離れがあるが、新規客からの固定客作りの商品戦略、高級品志向の消費者に専門店回帰のきっかけになればと販促活動に励んでいる。

◇食肉小売業

天候不順や野菜の高騰が足を引っ張っているが、売上は依然として伸び悩みの傾向が続いている。

台風 10 号の浸水で冷蔵庫等の電気設備への被害や冷蔵・冷凍保管の在庫品を廃棄した。

◇各種商品小売業

売上が減少しているが、来店客数は維持していることから客単価が減少していると思われる。

◇商店街（盛岡市）

地域生活者の所得が悪化しており、消費に向けられない。また、駐車場利用率が減少、市街地の交通量の減少と連動している。

◇商店街（久慈市）

台風で中心市街地一帯が冠水し、過去最大の甚大な被害を受け、総じて売上は激減している。

◇自動車整備業

車検台数に改善はみられるものの、整備単価が低下していることと、経費増により全体的なプラス効果にはつながっていない。

◇旅館業

秋の行楽シーズンに入り、秋まつりやイベントそして国体の会期前競技開催地域とそれぞれに人が見られたが、台風の影響もあり売上は伸びず。

◇旅行業

国体開催の盛り上がり効果も旅行気分増長につながったか若干利用者が増加した。

一方、国体開催期間中は宿泊先や貸切バスの手配が困難な状態にあると思われる。

◇建物サービス業

人手不足の問題は数年来に及び、見通したたず。

◇塗装工事業

天候に恵まれほぼ堅調だったが、徐々に受注量が減少していることが懸念材料である。

◇土木工事業

雇用人員の増加が見られるが、技術者の確保難は続いている。バラつきはあるが、売上高の減少、材料価格の上昇など収益状況に好転は見られない。

◇一般乗用旅客自動車運送業

国体の期間前競技が開催されたことにより、売上高の増加が認められた。一過性ではなく、継続的に上向ききっかけになって欲しいところである。



中小企業庁 ～10月20日より制度運用開始～

中小企業・小規模事業者への資金繰り支援を強化

10月11日に成立した「平成28年度第二次補正予算」を踏まえた融資・保証制度の拡充・創設が行われました。

1. 政府系金融機関による資金繰り支援：日本政策金融公庫、商工中金の融資制度の拡充・新設

(1) 「セーフティーネット貸付け等」の拡充

経営環境の変化により一時的に業況が悪化している中でも雇用の維持、増加または経営改善の計画を策定する事業者に対し、貸付金利を最大0.4%引き下げ。

(2) 「中小企業経営強化法関連融資」の創設

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた事業者に対する融資。設備投資融資の貸付金利を0.9%引き下げ。

2. 信用保証協会による資金繰り支援(条件変更改善型借換保証の拡充)

事業者が、既に存在する保証付き融資を新たに借り換える際の保証を実施。

借換えに当たり、前向きな投資等のために新規資金を追加する場合、

据え置き期間を最大2年まで延長。(詳細は、各金融機関、保証協会にお問い合わせ下さい。)

『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』のお知らせ

『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』を下記日程にて開催致します。会員組合、役職員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

◆開催日時：平成29年1月11日(水) 14:30～

◆開催場所：ホテル東日本(住所：盛岡市大通3-3-18) ◆お問い合わせ：企画振興部

◆県政情報 「平成29年度商工労働観光部の重点化の方向」(仮題)
14:30～ 岩手県産業振興連携担当職員(予定)

◆新春講演 講師：谷田 大輔(たにだ だいすけ)
15:00～ 株式会社タニタ 元代表取締役会長
講演テーマ：「変革の瞬間～赤字会社を世界No.1に～」

◆講師プロフィール
【出身】1942年 東京都生まれ
【経歴】2008年 株式会社タニタ代表取締役会長 就任



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 10月分

■岩手県中央会主な実施事業等

10/1 多様な人材確保×経営セミナー(第5回)

10/18 多様な人材確保×経営セミナー(第6回)
創業セミナー(水沢)

10/20 創業セミナー(盛岡)

10/21 創業セミナー(大船渡)

10/24 ものづくりフォーラム

10/25 中小企業組合士養成講座(組合制度)

10/26 中小企業組合士養成講座(組合運営)

自民党県連への要望書提出

■関係機関・団体主催行事への出席等

10/1 希望郷いわて国体開会式

10/7 青年中央会東北・北海道ブロック交流会

10/11 希望郷いわて国体閉会式

10/12 岩手地方最低賃金審議会(第5回本審)
岩手県職業能力開発促進大会

10/14 東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会交流会

10/19 第68回中小企業団体全国大会(石川県)

10/22 希望郷いわて大会開会式

10/24 希望郷いわて大会閉会式

10/25 三陸農産物等のブランド化に向けた交流会

10/28 盛岡市建設業(協)国土交通大臣表彰受賞を祝う会

10/31 6次産業化支援対策等市町村等担当者会議